

午前10時00分 開 会

◎開会の宣告

○塩田勉 議長 ただいまから平成23年第7回横手市議会11月臨時会を開会いたします。

◎発言の申し出

○塩田勉 議長 市長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 おはようございます。

本会議開会に先立ちまして、私のほうから救急車の誤搬送につきまして、報告とおわびを申し上げたいというふうに思います。

去る10月19日であります、横手消防署の救急車が搬送する病院を誤り、2分おくれて到着する事態が発生いたしました。消防本部では、今年6月と8月にも同様の救急車の誤搬送があり、消防本部全体で出動時の多重チェックの励行を進めておりましたが、残念ながら徹底されず、今回の事態に至りました。市民の皆様にも多大なご迷惑とご心配をおかけしましたことを深くおわび申し上げます。

今回の件で、担当した医師からは、病院到着がおくれたことでの患者様の症状への影響はなかったとのお話をいただきましたが、患者様は亡くなられており、ご冥福をお祈り申し上げますとともに、ご遺族の皆様にも心からおわびを申し上げます。

このことを深く受けとめ、10月31日は消防長以下関係職員9名を減給の懲戒処分、3名を訓告処分といたしました。今後は消防職員一同初心に戻り、なお一層の防止対策を徹底し、再発防止に努めるとともに、市民の信頼の回復に努めてまいりたいと思います。まことに申しわけございませんでした。

午前10時02分 開 議

◎開議の宣告

○塩田勉 議長 監査委員から例月現金出納検査報告書が提出されましたので、お手元に配付しております。

本日の会議を開きます。

◎議席の変更について

○塩田勉 議長 日程第1、議席の一部変更を議題といたします。

議員の所属会派の移動により、議席の一部を変更したいと思います。その議席番号及び氏名を職員に朗読させます。

○佐藤しげ子 議会事務局主幹 それでは、議席番号及び氏名を朗読いたします。

10番遠藤忠裕議員、27番奥山豊議員、以上でございます。

○塩田勉 議長 お諮りいたします。

ただいま朗読したとおり議席の一部を変更することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 議長 ご異議なしと認めます。したがって、ただいま朗読したとおり、議席の一部を変更することに決定いたしました。

◎会議録署名議員の指名

○塩田勉 議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、4番土田百合子議員、5番青山豊議員を指名いたします。

◎会期の決定

○塩田勉 議長 日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は、本日1日としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 議長 ご異議なしと認めます。したがって、本日1日と決定いたしました。

◎議長報告

○塩田勉 議長 ご報告いたします。

奥山豊君から11月7日付で副議長の辞職願が提出され、同日これを許可いたしております。

暫時休憩いたします。

午前10時05分 休 憩

午前10時45分 再 開

○塩田勉 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎副議長の選挙

○塩田勉 議長 日程第4、副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

【議場閉鎖】

○塩田勉 議長 ただいまの出席議員数は29人です。

投票用紙を配付させます。

【投票用紙配付】

○塩田勉 議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

【投票箱点検】

○塩田勉 議長 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いします。

投票の正確を期すため、申し上げます。同姓及び同名の議員がおられますので、この場合、その姓、または名のみ記載は無効とさせていただきます。したがって、氏名をはっきりと記入願います。点呼を命じます。

【点呼に応じ各員投票】

○塩田勉 議長 投票漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 議長 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

【議場開鎖】

○塩田勉 議長 これより開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に4番土田百合子議員、24番佐々木喜一議員を指名いたします。両議員の立ち会いをお願いします。

【立会人土田百合子議員、佐々木喜一議員立ち会いの上開票】

○塩田勉 議長 選挙の結果を報告いたします。

投票総数29票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。そのうち有効投票21票、無効投票8票であります。有効投票のうち、高橋勝義議員12票、齊藤勇議員3票、奥山豊議員3票、鈴木勝雄議員1票、菅原恵悦議員1票、佐藤徳雄議員1票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は6票であります。したがって高橋勝義議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選された高橋勝義議員が議場におられます。会議規則第32条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

副議長に当選された高橋勝義議員から当選の承諾及びあいさつをいただきます。ご登壇願います。

【高橋勝義副議長 登壇】

○高橋勝義 副議長 おはようございます。

ただいま副議長に選任されました高橋勝義です。

その責任の重大さを痛感いたしております。議員の皆様、そして参与の皆様方のご協力のもとに、よりよい議会に努めさせていただきます。これからも副議長として、議長の補佐役として一生懸命頑張ります。

ありがとうございます。終わります。（拍手）

○塩田勉 議長 暫時休憩いたします。

午前11時05分 休憩

午前11時21分 再開

○高橋勝義 副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程の追加

○高橋勝義 副議長 塩田勉議長から議長の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。

議長の辞職の件を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○高橋勝義 副議長 ご異議なしと認めます。したがって、議長の辞職の件を日程に追加することに決定いたしました。

◎議長辞職について

○高橋勝義 副議長 追加日程第1、議長の辞職についてを議題といたします。

その辞職願を職員に朗読させます。

○佐藤しげ子 議会事務局主幹 それでは朗読いたします。

このたび、都合により議長を辞任したいので、許可されるようお願い出ます。

平成23年11月10日、横手市議会議長、塩田勉。

横手市議会副議長、高橋勝義様。

以上でございます。

○高橋勝義 副議長 お諮りいたします。

塩田勉議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○高橋勝義 副議長 ご異議なしと認めます。したがって、塩田勉議長の辞職を許可することに決定いたしました。

◎日程の追加

○高橋勝義 副議長 お諮りいたします。

議長の選挙を日程に追加し、議長の選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○高橋勝義 副議長 ご異議なしと認めます。したがって、議長の選挙を日程に追加することに決定いたしました。

暫時休憩します。

午前11時23分 休憩

午前11時50分 再開

○高橋勝義 副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議長の選挙

○高橋勝義 副議長 追加日程第2、議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

【議場閉鎖】

○高橋勝義 副議長 ただいまの出席議員数は29人であります。

投票用紙を配付させます。

【投票用紙配付】

○高橋勝義 副議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○高橋勝義 副議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

【投票箱点検】

○高橋勝義 副議長 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いします。

投票の正確を期するため、申し上げます。同姓及び同名の議員がおられますので、この場合、その姓、または名のみ記載は無効とさせていただきます。したがって、氏名をはっきりと記入願います。点呼を命じます。

【点呼に応じ各員投票】

○高橋勝義 副議長 投票漏れはありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○高橋勝義 副議長 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

【議場開鎖】

○高橋勝義 副議長 これより開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に5番青山豊議員、23番播磨博一議員を指名いたします。両議員の立ち会いをお願いします。

【立会人青山豊議員、播磨博一議員立ち会いの上開票】

○高橋勝義 副議長 選挙の結果をご報告いたします。

投票総数29票、これは先ほどの出席議員数に符合いたします。そのうち有効投票26票、無効投票3票であります。有効投票のうち、佐藤清春18票、鈴木勝雄6票、塩田勉1票、田中敏雄1票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は7票であります。したがって佐藤清春議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました佐藤清春議員が議場におられます。会議規則第32条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

議長に当選された佐藤清春議員から当選の承諾及びあいさつをいただきます。議長席にご登壇願います。

【高橋勝義副議長議長席を退き、佐藤清春議長議長席に着く】

○佐藤清春 議長 ただいま皆様方のご推挙により、議長に就任することができました。まことに身に余る光栄であります。本当に、今、身の引き締まる思いがいたしております。

もとより浅学非才の私でありますけれども、先ほど全協の懇談会の際にも申し上げましたように、市政の一翼を担う者として、市政発展のため、そして市民の福祉向上のために我々が今まで積み上げてきたものをさらに前進するために皆さんと力を合わせて精いっぱい頑張り抜く覚悟でおりますので、何とぞ今後ともよろしくご指導、ご協力のほどお願い申し上げます。就任のあいさつとさせていただきます。(拍手)

○佐藤清春 議長 暫時休憩いたします。

再開は午後1時20分といたします。

午後 0時08分 休 憩

午後 1時20分 再 開

○佐藤清春 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎常任委員の選任

○佐藤清春 議長 日程第5、常任委員の選任を行います。

常任委員の選任は、委員会条例第8条第1項の規定により、1番木村清貴議員、5番青山豊議員、10番遠藤忠裕議員、17番菅原恵悦議員、18番齋藤光司議員、20番佐藤清春議員、22番寿松木孝議員、23番播磨博一議員、以上8人を総務文教常任委員に、3番高橋聖悟議員、4番土田百合子議員、7番立身万千子議員、13番小沢秀宏議員、21番佐藤忠久議員、24番佐々木喜一議員、28番阿部正夫議員、以上7人を厚生常任委員に、2番佐藤誠洋議員、6番齊藤勇議員、9番小野正伸議員、14番堀田賢逸議員、16番佐々木誠議員、26番塩田勉議員、29番高橋勝義議員、以上7人を産業経済常任委員に、8番鈴木勝雄議員、11番土田祐輝議員、12番高橋大議員、15番佐藤徳雄議員、25番佐藤功議員、27番奥山豊議員、30番田中敏雄議員、以上7人を建設常任委員に、それぞれ議長が指名いたします。

◎議会運営委員の選任

○佐藤清春 議長 日程第6、議会運営委員の選任を行います。

議会運営委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、1番木村清貴議員、7番立身万千子議員、10番遠藤忠裕議員、11番土田祐輝議員、12番高橋大議員、15番佐藤徳雄議員、17番菅原恵悦議員、18番齋藤光司議員、22番寿松木孝議員、28番阿部正夫議員、以上10人を議長が指名いたします。

◎報告第60号の上程、説明、質疑

○佐藤清春 議長 日程第7、報告第60号専決処分の報告についてを議題といたします。

説明を求めます。健康福祉部長。

○石山清和 健康福祉部長 ただいま議題となりました報告第60号専決処分の報告についてご説明申し上げます。

本案は、車両事故による損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解に関することについて専決処分いたしましたので、地方自治法の規定により議会にご報告するものでございます。

議案資料2ページをごらんいただきたいと思います。

事故の発生日時であります、平成23年9月21日の午前11時10分ごろでございます。

発生場所は横手市前郷二番町789番地先、市道寿町上横山線、横手シャイニーパレス前交差点でございます。

被害者は記載のとおりでございます。

事故の概要でございますが、健康福祉部健康推進課職員が交差点の信号が青になったことに対し公用車を前進させたところ、前方の被害車両が発進しておらず追突し、車両バンパーを破損させたものでございます。

被害賠償額は14万5,162円でありまして、全額、全国市有物件災害共済で対応しようとするもので

ざいます。

改めておわび申し上げ、ご報告とさせていただきます。申しわけございませんでした。

○佐藤清春 議長 ただいまから報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 質疑なしと認めます。

これで日程第7、報告第60号の報告を終わります。

◎報告第61号の上程、説明、質疑

○佐藤清春 議長 日程第8、報告第61号専決処分の報告についてを議題といたします。

説明を求めます。雄物川地域局長。

○福岡新作 雄物川地域局長 ただいま議題となりました報告第61号専決処分の報告についてご説明申し上げます。

地方自治法の規定によります損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解に関することについて専決処分をいたしましたので、ご報告するものであります。

内容であります。4ページをごらん願います。

事故の発生日時であります。平成23年9月29日木曜日でございます。午後3時10分ごろで、発生場所は横手市雄物川町今宿字末館57番地1、雄物川温泉保健施設えがおの丘の駐車場内にあります。

被害者は記載のとおりであります。

事故の概要でございます。えがおの丘の非常勤職員が駐車場の草刈りの作業中に草刈り機ではね上げた小石が、駐車していた被害者が所有する車両の後部窓ガラスを直撃し、破損させたものでございます。

損害賠償額は13万2,695円で、事故の過失割合は市が100%でございます。なお、損害賠償額につきましては、全額、全国市長会市民総合賠償補償保険で補てんされるものであります。

まことに申しわけございませんでした。

○佐藤清春 議長 ただいまから報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

24番佐々木喜一議員。

○24番（佐々木喜一議員） ただいまの件はもちろんですけれども、前にも小石をはね上げガラスを割ったということで、対応策をとっているはずなんです。その辺はどうなっているのでしょうか。

○佐藤清春 議長 雄物川地域局長。

○福岡新作 雄物川地域局長 前にもいろいろこの種の事故はございまして、対応策をとるべきでございましたけれども、今回、約18メートルほど離れているというようなこともありまして、刈った職員の憶測によりまして、本来であると何と申しますか、四角い板をやって小石がはね上がらないような対応、2人1組で草刈りをしてやるというような対応も考えたところですが、それをやらないでしまっ

たというようなことで、今回このような事故になったところでございます。まことに申しわけございませんでした。

○佐藤清春 議長 24番佐々木喜一議員。

○24番(佐々木喜一議員) だれに聞けばいいかわからないわけですが、対応策をとっているはずがとっていないという状況が、悪いですが、先ほどの消防の救急車の問題も出ています。このようなことが繰り返すことに対して、市長はどうお考えでしょうか。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 先ほどの消防の誤搬送もそうでありますけれども、対応策を担当がしっかり練って、その方向でやっておれば防げたことではございました。ただいまの雄物川地域局の草刈りにおける事故もそうであります。これは、マニュアルあるいは対応策をきちっととって、それをしっかり遵守する、あるいはやり遂げるという職員のそういう意志がなければならぬものだとすることを知らされたところでございまして、そういうルール、マニュアル等々、安全対策をしっかりと守るという意志を職員が、非常勤も含めてでありますけれども、いま一度しっかり気持ちを引き締めて、そういう心をしっかり持って取り組むようにさせたいというように思います。

○佐藤清春 議長 24番佐々木喜一議員。

○24番(佐々木喜一議員) 市長は、たび重ねて遵守するよということでは話されているにもかかわらず、再三こういう状態が起っております。抜本的な対策はないのかという、もう一度考えながら対応していただきたいとします。

以上です。

○佐藤清春 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 質疑なしと認めます。

これで日程第8、報告第61号の報告を終わります。

◎報告第62号の上程、説明、質疑

○佐藤清春 議長 日程第9、報告第62号専決処分の報告についてを議題といたします。

説明を求めます。建設部長。

○照井康晴 建設部長 ただいま議題となりました報告第62号専決処分の報告についてご説明申し上げます。

本件は、車両事故による損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解に関することについて専決処分をいたしましたので、地方自治法の規定により、議会にご報告するものでございます。

事故の内容でございますが、6ページをお願いいたします。

事故の発生日時であります、平成23年9月22日午前7時50分ごろであります。

発生場所は横手市大屋寺内字上檜沢22番、市道横手平鹿増田線でございます。通称フルーツラインと呼ばれる道路でございます。

被害者は記載のとおりでございます。

事故の概要であります。被害者所有の車両が走行中に市道上にできたくぼみ、縦110センチ、横幅50センチ、深さ10センチ程度でございますが、このくぼみに車両の左前輪部を逸脱させ、タイヤ及びホイールを損傷させたものでございます。

損害賠償額は2万1,473円、過失割合は市が50%、被害者が50%でございます。全国市有物件災害共済会、道路賠償責任保険で対応するものでございます。

事故後の対策といたしましては、現場の復旧を即時対応するとともに、再発防止に向けてパトロールの強化、また、補修班の体制の強化等、また、職員からの情報提供のお願い等を実施したところでございます。

大変申しわけございませんでした。

○佐藤清春 議長 ただいまから報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

17番菅原恵悦議員。

○17番(菅原恵悦議員) 最近こうした事故が50対50という割合で出てまいりますけれども、その根拠についてちょっとお聞きしたいと思います。

○佐藤清春 議長 建設部長。

○照井康晴 建設部長 市道に穴ぼこができたという状況は、確かに市のほうに責任がございますが、通行するに際しまして、やはり注意義務というものがございますので、そういったことも加味されまして50対50という最終的な結果となった次第でございます。

○佐藤清春 議長 17番菅原恵悦議員。

○17番(菅原恵悦議員) 前にたしかこういう事故もあって、いろいろ話し合われたこともありますけれども、これはやっぱり当事者同士で話し合いをした結果、50対50でいいという形でこういうふうに出てくるのかどうか、お願いいたします。

○佐藤清春 議長 財務部長。

○柴田恒宏 財務部長 当該案件等につきまして、道路の破損によるこういう事故につきましては、保険対応マニュアル等によりまして、やはり運転者の過失と市の過失は、基本的には50対50というところからの交渉の初めでございます。本案件につきましても本人と話し合いの上、まず基本的なマニュアルの線で双方納得したということでございます。

以上でございます。

○佐藤清春 議長 よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 質疑なしと認めます。

これで日程第9、報告第62号の報告を終わります。

◎同意第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○佐藤清春 議長 日程第10、同意第6号教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております同意第6号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 ご異議なしと認めます。したがって、同意第6号は委員会の付託を省略することに決定いたしました。

説明を求めます。市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 ただいま議題となりました同意第6号でございますが、教育委員会委員の任命についてでございます。

横手市教育委員会委員に次の者を任命いたしたく、議会の同意を求めようとするものでございます。

横手市雄物川町にお住まいの橋本知加子氏、昭和44年のお生まれの方でございます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により同意を求めようとするものでございます。

どうぞよろしく願いいたします。

○佐藤清春 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 討論なしと認めます。

ただいまから同意第6号を起立により採決いたします。

本案は、これに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○佐藤清春 議長 起立全員であります。したがって、同意第6号はこれに同意することに決定いたしました。

◎議案第123号及び議案第124号の上程、説明、質疑、委員会付託

○佐藤清春 議長 日程第11、議案第123号市道路線の廃止について及び日程第12、議案第124号市道路線

の認定についての2件を一括議題といたします。

説明を求めます。建設部長。

○照井康晴 建設部長 ただいま議題となりました議案第123号市道路線の廃止について並びに議案第124号市道路線の認定についてご説明申し上げます。

本案は、今年度事業予定の増田地域局管内2路線、三内地域局管内1路線について、用地取得に当たり租税特別措置法に基づく特別控除の対象として認定を受けるため、市道認定の変更が必要となったことから、当該路線を一たん廃止し、整備計画に基づき路線の起終点並びに延長を変更し、再認定しようとするものでございます。

各路線の内容でございますが、福嶋西線につきましては終点変更による延長の増、本町北線につきましては起点変更により延長の減、瀬野ケ台1号線につきましては終点変更による延長の増でございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○佐藤清春 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 質疑なしと認めます。

議案2件は建設常任委員会に付託します。

◎議員派遣の件

○佐藤清春 議長 日程第13、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本件については、会議規則第160条の規定により、お手元に配付いたしました議員派遣の件のとおり決定したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 ご異議なしと認めます。したがって、本件はお手元に配付いたしました議員派遣の件のとおり決定いたしました。

次にお諮りいたします。

ただいま可決されました議員派遣の内容に今後変更を要するときは、その取り扱いを議長にご一任願いたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 ご異議なしと認めます。したがって、そのように決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午後 1時41分 休憩

午後 4時52分 再開

○佐藤清春 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎会議時間の延長

○佐藤清春 議長 本日の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ延長いたします。

◎議長報告

○佐藤清春 議長 ご報告いたします。

先ほど開催されました各常任委員会において正副委員長が決定いたしましたので、報告いたします。
総務文教常任委員会委員長、播磨博一委員、副委員長、遠藤忠裕委員、厚生常任委員会委員長、阿部正夫委員、副委員長、土田百合子委員、産業経済常任委員会委員長、佐藤誠洋委員、副委員長、小野正伸委員、建設常任委員会委員長、佐藤功委員、副委員長、鈴木勝雄委員、以上のとおりであります。

◎議案第123号及び議案第124号の委員長報告、質疑、討論、採決

○佐藤清春 議長 日程第14、議案第123号市道路線の廃止について及び日程第15、議案第124号市道路線の認定についての2件を一括議題といたします。

建設常任委員長の報告を求めます。建設常任委員長。

【建設常任委員長（25番佐藤功議員）登壇】

○佐藤功 建設常任委員長 今臨時会において建設常任委員会に付託になりました議案2件について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

議案第123号市道路線の廃止について及び議案第124号市道路線の認定についての2件については関連があるため、2件を一括議題として審査を行いました。

質疑では、増田地区に新設される道路の施工時期はいつごろになる予定かとの質疑があり、当局より「福嶋西線の道路改良については昨年度より事業がスタートしており、用地買収を含めて工事の完了時期を平成24年度で想定している。新設部分は延長260メートル、幅員8メートルを予定しているが、現在は用地取得のための用地測量を行っており、そのための説明会を開催している状況である。この後、個々の地権者と用地交渉に入り同意をいただければ、来年度から本格的な工事に入っていきたいと考えている」との答弁がありました。

議案2件について討論はなく、採決の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして報告を終わります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○佐藤清春 議長 ただいまから委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 討論なしと認めます。

ただいまから議案第123号及び議案第124号の2件を採決いたします。

議案2件は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 ご異議なしと認めます。したがって、議案第123号及び議案第124号の2件は委員長の報告のとおり可決されました。

◎議案第8号の上程、説明、討論、採決

○佐藤清春 議長 日程第16、議案第8号TPP（環太平洋経済連携協定）交渉参加に反対する決議を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第8号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 ご異議なしと認めます。したがって、議案第8号については委員会の付託を省略することに決定いたしました。

趣旨の説明を求めます。1番木村清貴議員。

【1番（木村清貴議員）登壇】

○1番（木村清貴議員） TPP交渉参加に反対する決議の提案理由を申し上げます。

報道によれば、野田首相はAPEC首脳会議を控え、TPP交渉参加に向けた態度表明を今日にも行おうとしております。TPPに参加することになれば、農産物の自由輸入化など農業を基幹産業とする横手市にとって大きな打撃となることが予想されます。また、東日本大震災による原発事故の風評被害、昨年の雪害などからの復興を目指して取り組んでいる中での交渉参加は、復興意欲の減退につながることも心配されます。TPPの交渉分野は農業のみならず多岐にわたるものであり、利害得失の分析、国民に対する説明や理解が進んでいない現段階での交渉参加は拙速であり、容認できるものではありません。よって、野田政権が行おうとしているTPP交渉参加に断固反対するものです。

議員各位のご賛同をお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○佐藤清春 議長 議案第8号は議員全員による提出並びに賛成でありますので、質疑はないものとして直ちに討論を行います。討論ありませんか。

23番播磨博一議員。

【23番（播磨博一議員）登壇】

○23番（播磨博一議員） 本決議案に賛成の立場で討論いたします。

菅前首相が昨年10月1日、唐突に衆参両院本会議の所信表明でTPP交渉への参加の検討を表明してから1年を経過しましたが、この間、国民が納得するに至る議論の内容や情報の開示がどれほどあったのでしょうか。平成の開国を掲げ、自由化のバスに乗りおくれるなどばかりに、まるで参加ありきのよ様な姿勢は、前政権から野田政権へバトンタッチされた後も変わることなく進んできたように感じられます。

当初は自由化による関税撤廃などの影響について、農業への打撃がクローズアップされていましたが、最近になって医療や雇用、保険の問題など国民生活に大きな影響が予想される分野が数多く含まれていることが少しずつわかってきました。また、TPP参加による影響について、農林水産省、経済産業省、内閣府から相反する試算結果が示されていますが、統一的な政府試算が示されないままです。さらには政府与党内での足並みの乱れ、国会議員の約半数が参加に反対する請願の紹介議員になっていること、また、8割近くの国民が政府の説明不足を指摘している中で、国際公約ともとられる参加表明をして、十分な外交交渉が可能なのでしょうか、甚だ疑問であります。

横手市では食と農からのまちづくりを標榜して、それに基づく施策を進めながら市民生活の安定向上を目指しているわけですが、それが根底から崩れ去るような事態は絶対避けなければなりません。国民の合意形成がなされない中での参加表明を打ち出すことは余りにも拙速であり、到底容認できるものではありません。よって、本決議案に賛成するものであります。

ご清聴ありがとうございます。

○佐藤清春 議長 ほかに討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 討論なしと認めます。

ただいまから議会案第8号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○佐藤清春 議長 起立全員であります。したがって、議会案第8号は原案のとおり可決されました。

◎委員会調査の継続の申し出について

○佐藤清春 議長 日程第17、委員会調査の継続の申し出については、厚生常任委員長、産業経済常任委員長、建設常任委員長、総務文教常任委員長から、目下委員会において調査中の事項につき会議規則第104条の規定により、お手元に配付いたしました申し出書のとおり委員の任期中、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、委員の任期中、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 ご異議なしと認めます。したがって、委員の任期中、閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

◎議会の運営に関する事項並びに議長の諮問に関する事項について

○佐藤清春 議長 日程第18、議会の運営に関する事項並びに議長の諮問に関する事項については、議会運営委員長から会議規則第104条の規定により、お手元に配付いたしました申し出書のとおり、委員の任期中、閉会中の継続調査とする申し出があります。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、委員の任期中、閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 ご異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり、委員の任期中、閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○佐藤清春 議長 これで平成23年第7回横手市議会11月臨時会を閉会いたします。

大変ご苦勞さまでした。

午後 5時05分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名するものである。

横手市議会議長 佐 藤 清 春

横手市議会前議長 塩 田 勉

横手市議会副議長 高 橋 勝 義

横手市議会議員 土 田 百 合 子

横手市議会議員 青 山 豊

